

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 函南町

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | 畑 | | | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 220 | 424 | | | | 644 |
| 経営耕地面積 | 172 | 183 | 172 | 11 | - | 355 |
| 遊休農地面積 | 7 | 7 | 7 | | | 14 |
| 農地台帳面積 | 275 | 617 | | | | 892 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 579 |
| 自給的農家数 | 309 |
| 販売農家数 | 270 |
| 主業農家数 | |
| 準主業農家数 | |
| 副業的農家数 | |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 706 |
| 女性 | 310 |
| 40代以下 | 103 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 48 |
| 基本構想水準到達者 | 103 |
| 認定新規就農者 | 5 |
| 農業参入法人 | 9 |
| 集落営農経営 | 0 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 0 |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 12 | 12 |
| 認定農業者 | - | 6 |
| 認定農業者に準ずる者 | - | 1 |
| 女性 | - | 0 |
| 40代以下 | - | 0 |
| 中立委員 | - | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 6 | 6 | 3 |

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|-----------|--------|
| 現 状 (令和4年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 644ha | 302ha | 46.90% |
| 課 題 | 農業従事者の高齢化や兼業化、新規就農者の減少により新たな担い手を発掘できない現状がある。中山間地の点在した農地の集積が促進できていない。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
|--------|--------|-----------|---------------|
| 333ha | 305ha | 3ha | 91% |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県農業振興公社及び農地利用集積円滑化団体(農協)等と連携しながら、担い手への利用権設定を推進する。 ・人・農地プランの実質化に伴い、地域で農地集積について考える場を提供する。 ・農地利用最適化推進委員に、地域での出し手と受け手との仲介の役割を担ってもらい、農地利用の集積、集約化を推進する。 |
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・R3.4月～R4. 3月の期間で、静岡県農業振興公社及び農協と協力しながら、農地中間管理事業の推進を図った。 ・R3.4月～R4. 3月の期間で、新規就農を希望する農業者や農業法人等への農地の斡旋や就農に係る協力を行った。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 結果的には目標には届かなかったが、目標値の約90%の利用集積を達成しており、継続して活動していく必要がある。 |
| 活動に対する評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県農業振興公社及び農協と協力しながら、農地中間管理事業の利用を推進することができた。 ・農地利用最適化推進委員が農業者に働きかけ、中間管理事業の紹介をした。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|---------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 令和元年度新規参入者数 | 令和2年度新規参入者数 | 令和3年度新規参入者数 |
| | 1 経営体 | 0 経営体 | 1 経営体 |
| | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和3年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0.33ha | 0ha | 0.23ha |
| 課題 | 平坦部の集積しやすい農地は農業者により耕作がされている状況であり、中山間地域の農地は、狭小でありまとまりがないため、まとまった農地を求めている経営体が参入しづらい。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 1経営体 | 1経営体 | 100% |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 0.5ha | 0.23ha | 46% |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 課題を踏まえ、新規参入者の確保に努め、新規参入を検討している農業法人等の誘致を積極的に推進する。 |
| 活動実績 | 新規就農を希望する個人や法人に対して、随時相談等の対応を行った。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 参入面積は目標まで達成できなかったが、新規参入者数は目標を達成した。 |
| 活動に対する評価 | 新規就農を希望する個人や法人の相談対応はできたので、今後も参入を推進していきたい。また、これまでの相談対応から学んだノウハウを生かし、相談を受けた際に、より迅速な対応ができる態勢を構築したい。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|-------------------------------------|-----------|-------------|
| 現 状 (令和4年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 644ha | 14ha | 2.17% |
| 課 題 | 中山間地域の狭小な農地が担い手の高齢化などにより遊休農地となっている。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 3.2ha | 2.3ha | 71.96% |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
|-----------|---|---|-------------|-------------|---------|
| | 農地の利用状況調査 | | 18人 | 8月～9月 | 10月～11月 |
| 調査方法 | | 農業委員と農地利用最適化推進委員が相互に協力し、すでに把握している遊休農地の動向を確認するとともに、判明していない潜在的な遊休農地の把握に努める。 | | | |
| 農地の利用意向調査 | | 調査実施時期:12月～1月 | | | |
| その他の活動 | <ul style="list-style-type: none"> 蕎麦の種子を町から無償配布し、遊休農地の解消に努める。 地域農業会が、遊休農地の草刈りを行い、遊休農地の荒廃化の解消を実施。 | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 18人 | 8月～9月 | 10月～11月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | | |
| | | 第32条第1項第1号 | 第32条第1項第2号 | 第33条 | |
| | | 調査数: 0筆 | 調査数: 0筆 | 調査数: 0筆 | |
| | 調査面積: 0ha | 調査面積: 0ha | 調査面積: 0ha | | |
| その他の活動 | 蕎麦種子の無料配布、地域農業会の遊休農地の草刈りの実施による遊休農地の解消及び荒廃化の解消 | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 解消目標を今回は達成できなかった。農業委員と農地利用最適化推進委員の協力により、新たな遊休農地の把握を推進できた。 |
| 活動に対する評価 | 地域農業会が意識を持ち、解消にむけて農地中間管理機構を利用しながら解消に向けた取り組みを行った。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|----------------------------------|-----------|
| 現 状 (令和4年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 644ha | 0.3ha |
| 課 題 | 中山間地域の農地の違反転用については、把握することが困難となる。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

| | |
|-------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 0.1ha | 0.2ha |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|---|
| 活動計画 | 日常から違反転用の早期発見と未然防止に努め、該当事案を発見した場合には、迅速に解消に向けた対応を行うものとする。 |
| 活動実績 | R3.9月に新規案件を県に違反転用として報告し、その後県や関係各課と協議・連携して、是正に向けて違反業者に働き掛けをしたが、是正には至らなかった。 |
| 活動に対する評価 | 違反転用については、関係各課、県等と度重なる協議を実施し、働きかけをしたものの是正には至らなかった。 |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 13 件、うち許可 13 件及び不許可 0 件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|--|--------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類の審査基準に基づく審査を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査を実施している。また、必要に応じて申請者や委任を受けた業者等に聞き取りを実施している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 申請書類の農地法等関係法令及び審査基準に基づく審査について、農業委員に説明を行い、議案ごとに審議している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 13件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 件 | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録を作成し、個人情報に関わらない部分の公開を行っている。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 18 日 | 処理期間(平均) | 18日 |
| | 是正措置 | | | | |

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 18 件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|--|--------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類の審査基準に基づく審査を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査を実施している。また、必要に応じて申請者や委任を受けた業者等に聞き取りを実施している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 申請書類の農地法等関係法令及び審査基準に基づく審査について、農業委員に説明を行い、議案ごとに審議している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録を作成し、個人情報に関わらない部分の公開を行っている。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 18 日 | 処理期間(平均) | 18日 |
| | 是正措置 | | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-------------------|--|--|------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | | 3 法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | | 3 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | | 0 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | | 0 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | | 0 法人 |
| | 提出しなかった理由 | | |
| | 対応方針 | | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | | 0 法人 |
| | 対応状況 | | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | | |
|---------------|--------|------------------------|---------------------|
| 賃借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃貸借件数 0 件 | 公表時期 令和 年 月 |
| | 是正措置 | 情報の提供方法: | |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 0 件 | 取りまとめ時期 令和 4年 3月 |
| | 是正措置 | 情報の提供方法: | |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 | 892 ha |
| | | データ更新: 随時更新 | |
| | 是正措置 | 公表: 個人情報に係る内容は公表していない。 | |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|----------------|------------------------------------|
| 農地利用最適化等に関する事務 | 〈要望・意見〉 地域農業者からの隣接農地などの草刈りの要望 |
| | 〈対処内容〉 地権者に通知をだし、草刈り等を対応してもらった。 |

| | |
|--------------------|-----------------|
| 農地法等によりその権限に属された事務 | 〈要望・意見〉 特になし |
| | 〈対処内容〉 特になし |

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

議事録を作成し、個人情報に関わらない部分の公開を窓口にて行っている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

| | |
|----------------|--|
| 提出先及び提出した意見の概要 | |
|----------------|--|

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|